

放射性物質の水道水への影響について

各都道府県は、平成 23 年 3 月 18 日以降、上水（蛇口からの水）をモニタリング調査し、文部科学省に報告しています。

この調査の結果、現在のところ、広島県の水道水（採取場所は、広島市南区）からは、放射性ヨウ素（ヨウ素 131）、放射性セシウム（セシウム - 134, セシウム - 137）は検出されていませんので、安心してご使用ください。

調査結果につきましては、文部科学省ホームページからご覧いただけます。

- * 文部科学省ホームページ（各都道府県の測定値）
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/monitoring_by_prefecture_drinking_water/
- * 広島県ホームページ（生活環境中の放射能の測定結果について）
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hec/houshanou.html>
- * 厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016378.html>

水道水中の放射性物質に関する指標は、原子力安全委員会が定める「飲食物制限に関する指標」などに基づき、次のとおり定められています。

放射性ヨウ素

300Bq（ベクレル）/kg（乳児の摂取は 100Bq/kg）

放射性セシウム

200Bq（ベクレル）/kg（乳児も同じ）

問い合わせ先

総務企画課 TEL 0823-26-1603